

平成 28 年度第 2 回八幡市入札制度懇話会

1. 開催日時 平成 29 年 2 月 16 日（火）14 時 00 分から 17 時 00 分まで

2. 場 所 八幡市文化センター 3 階 講習室 5

3. 出席者

会 長	岡山 敏哉	大阪工業大学 工学部建築学科教授
委 員	大田 直史	龍谷大学 政策学部政策学科教授
	安枝 伸雄	安枝法律事務所 弁護士

(敬称略)

事務局 総務部技監、総務部契約検査課長 他 2 名

抽出案件担当者 11 名

4. 次 第
1. 委嘱状交付
 2. 開会挨拶
 3. 会長の選任
 4. 会長の挨拶
 5. 懇話会の公開について
 6. 協議事項
 - (1) 指名停止等の運用状況、談合情報対応状況について
 - (2) 抽出案件について
一般競争入札 5 件、指名競争入札 7 件、随意契約 3 件
 - (3) 検討課題について
 - ・プロポーザル方式実施要綱
 - ・最低制限価格について
 7. 閉会
5. 議事概要
- (1) 会長の選出について
事務局の推薦により、会長は岡山委員に決定した。
 - (2) 懇話会の公開について
平成 28 年度第 2 回懇話会を公開することを決定した。
 - (3) 指名停止等の運用状況、談合情報対応状況について
指名停止等の運用状況、談合情報対応状況について報告した。
 - (4) 抽出案件について
抽出案件について、別紙 1 のとおり協議した。
 - (5) 報告、その他について。
 - ・プロポーザル実施要綱項案を報告し、今後検討していくこととした。
 - ・最低制限価格について、別紙 2 のとおり協議した。

協議事項(2)抽出案件について

【抽出案件一覧表(説明順)】

番号	業務区分	入札契約方式	案件名称	担当課
1128201	工事	一般競争入札	平成 28 年度男山中学校大規模改造工事(第二期)	教育総務課
1128204	工事	一般競争入札	平成 28 年度くすのき小学校給食室改修工事(建築工事)	教育総務課
1128205	工事	一般競争入札	平成 28 年度中央小学校給食室改修工事(建築工事)	教育総務課
1228203	工事	指名競争入札	平成 28 年度中央小学校給食室改修工事(機械設備工事)	教育総務課
1228206	工事	指名競争入札	平成 28 年度有都小学校給食室改修工事(機械設備工事)	教育総務課
3328240	物品	随意契約	第 5 次八幡市総合計画策定業務委託	政策推進課
3328243	物品	随意契約	八幡市「お茶の京都」交流拠点づくり推進業務委託	政策推進課
1128202	工事	一般競争入札	平成 28 年度わかたけ保育園大規模改造工事	福祉総務課
3128201	物品	一般競争入札	基幹系 LAN 接続端末および周辺機器購入	IT 推進課
1228205	工事	指名競争入札	平成 28 年度八幡市公共下水道事業男山・西山地区管渠長寿命化関連工事	下水道
2228205	コンサル	指名競争入札	平成 28 年度川口揚水機場調査計画策定業務	農業振興課
2228213	コンサル	指名競争入札	市営住宅雄徳団地・改良住宅吉原団地室内バリアフリー設計及び外壁改修設計業務	住宅管理課
3228201	物品	指名競争入札	中央小学校給食室厨房備品の購入	学校教育課
3228206	物品	指名競争入札	くすのき小学校、有都小学校厨房備品の購入	学校教育課
1328210	工事	随意契約	平成 28 年度市単独事業道路除草工事	道路河川課

質問・意見	回答
1128201「平成 28 年度男山中学校大規模改造工事(第二期)」	
・落札率が高い理由は。	・ 1 回目の入札で全者が予定価格を超過し、再入札で、予定価格範囲内での応札があったため。
・一括発注をしているが、分離発注はできないのか。	・市の方針でも分離発注をしていくこととしているが、本案件は工期の問題により、例外的に一括発注をしている。
1128204「平成 28 年度くすのき小学校給食室改修工事（建築工事）」 1128205「平成 28 年度中央小学校給食室改修工事（建築工事）」	
・同様の案件内容で、落札率に差がある理由は。	・それぞれ発注時期が異なっており、年度当初であれば、業者は受注が少ない状況である。年度当初の工事については、競争性が高いことから落札率が低くなったと推測する。
1228203「平成 28 年度中央小学校給食室改修工事（機械設備工事）」 1228206「平成 28 年度有都小学校給食室改修工事（機械設備工事）」	
・同様の案件で並べて比較するという観点から抽出した。（意見）	
・両案件の予定価格に開きがある理由は。	・規模の違いにより予定価格に開きがある。
3328240「第 5 次八幡市総合計画策定業務委託」	
・提案限度額はどのようにして決定したか。	・人件費と印刷物などの物件費から積算した。
・評価に差が出た項目は。	・内容の妥当性に大きな差が出た。
・審査員は全員学識経験者なのか。	・所内の副市長と部長級が審査員である。
・評価項目に計画の妥当性とあるが、具体的にどういうことか。	・計画の管理能力や計画の具体性があるかどうかを評価した。
・プレゼンの時間はどれくらいか。	・20分プレゼン、10分の質疑応答とした。
・評価項目はあらかじめ相手に公表しているか。	・おおまかな評価項目と配点は公表している。
3328243「八幡市「お茶の京都」交流拠点づくり推進業務委託」	
・3328240の審査員とは違うのか。	・同じ審査員に所管部の部長を加えた。
・成果品はどのような形になるのか。	・報告書や冊子の作成等が成果品となる。他には、協議会の運営等も行ってもらおう。
1128202「平成 28 年度わかたけ保育園大規模改造工事」	
・2等級の業者でもJVで参加できるとあるが、過去に参加はあったのか。	・参加はあったが、近年では落札したことがない。

質問・意見	回答
3128201 「基幹系LAN接続端末および周辺機器購入」	
・落札率の低さが気になったが、予定価格はどのように設定しているのか。	・定価から何割か値引きをして予定価格を設定している。
・スペックを示して入札をしているのか。	・最低限のスペックを示し、それに対して入札をしている。
・落札することで、他の契約が発生するようなことはないのか。	・5年保証を付けており、不具合が出て、保証の範囲内で修理をしてもらっている。
1228205 「平成28年度八幡市公共下水道事業男山・西山地区管渠長寿命化関連工事」	
・ランクの高い業者が辞退している理由は。	・工事の発注が多い時期であり、受注している工事が多かったのではないかと推測する。
・5月と9月に発注が集中するものなのか。	・平準化するように努めているが、補助金の関係で集中する傾向にある。
2228205 「平成28年度川口揚水機場調査計画策定業務」	
・高落札率の理由は。	・特性性の強い業務のため、業者が高く見積もったと推測する。
2228213 「市営住宅雄徳団地・改良住宅吉原団地室内バリアフリー設計及び外壁改修設計業務」	
・失格業者の応札金額が極端に低い理由は。	・毎年、同様の案件を入札していることから、設計が容易であり、安く応札したと推測する。
・毎年、同じ業者が落札しているのか。	・他の業者が落札したこともある。
3228201 「中央小学校給食室厨房備品の購入」	
3228206 「くすのき小学校、有都小学校厨房備品の購入」	
・高落札率の理由は。	・特殊性が強く、アフターケア等も重要な物品であるため、業者数も限られ、業者が高く見積もったと推測する。
1328210 「平成28年度市単独事業道路除草工事」	
・随意契約にもかかわらず、落札率が低い理由は。	・作業単価の変動により、予定価格と見積額に差があったと考える。
・予定価格は公表しているのか。	・公表している。

協議事項（3）検討課題について

<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル方式実施要綱 	
事務局の説明事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・八幡市プロポーザル方式実施要綱案について、次回の懇話会から協議していくことを報告した。 	
質問・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体では要綱とは別にマニュアル等も作っているのか。 ・要綱だけを定めて、細かいところは委員会等で決めている自治体が多い。（意見） ・価格評価点について検討したい。（意見） 	<ul style="list-style-type: none"> ・片方だけが多く、2つとも作っている自治体は少ない。
まとめ	
<p>次回の懇話会から要綱について検討していき、内容を精査していく。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格について 	
事務局の説明事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・測量等コンサルタント業務委託の入札において、現在 60%から 65%の範囲内での最低制限価格を設定している。京都府の最低制限価格に合わせていきたいが、段階的に引き上げる必要があると考えている。今回は 70%から 75%の範囲を基準として改正し、平成 29 年度から運用できるよう検討する。 ・工事の最低制限価格について、国の設定する基準を準用しており、平成 28 年 4 月に改定があったことから、本市もそれに合わせて改定することを報告した。 	
質問・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・段階的に引き上げる理由は。 ・段階的に上げることで適正な運営が可能であれば、それで進めても問題はないと考える。（意見） ・最低制限価格の範囲の根拠は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・急に引き上げることにより、失格者が続出して入札が成立しなくなる恐れがあるため。段階的に上げて、最終的に国の基準に合わせてられるよう検討する。 ・近隣市の状況を見て割合を決めている。
まとめ	
<p>最低制限価格については、現状のとおり運用していく。測量等コンサルタント業務委託における最低制限価格の設定範囲を段階的に引き上げていくことを検討する。</p>	